

平成29年6月14日

## 平成29年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募予定について

経済産業省資源エネルギー庁との連携により実施する「トラック輸送における省エネ化推進事業（車両動態管理システムの導入支援による実証）」の公募予定について、お知らせいたします。

### 【事業概要】

荷主との連携を要件にトラック事業者の車両動態管理システムの導入に要する経費（設備費）の一部を補助し、当該システムを活用したトラック事業者と荷主との共同による輸送の効率化を実証する事業です。

### 【事業の流れ】

#### 【予定時期】

○公募公表：6月下旬

○申請期間：7月後半（約2週間）

※申請状況によっては2次公募を9月頃に実施いたします。

#### 【補助率】

①クラウド型車載器：1/2以内

※運行中にデータ送受信を行う車載器

②メモリーカード型車載器：1/3以内

※運行中にデータ送受信を行わない車載器

（メモリーカード等に記録）

#### 【補助対象事業者】

ア) 貨物自動車運送事業者

イ) 第二種貨物利用運送事業者

ウ) ア又はイを構成員に含む団体

エ) 補助対象機器をリースする事業者

#### 【補助対象となる設備】

○車両動態管理システムの車載器

→GPS位置情報の取得ができ、EMS・  
デジタコ機能を備えていること

① 実施計画の作成（申請時）  
車両動態管理システム導入により、どのような活用を実施したいのか計画  
※省エネにつながる連携メニューリスト（後日公表）を基に作成していただきます。

②車両動態管理システムを導入

③自己診断データの取得  
車両別日別の走行距離、実働時間・走行時間・空車時間、燃費等のデータを取得

④自己診断の実施  
取得データを基に、自己分析と輸送効率化の観点での荷主連携の提案を実施

⑤自己評価の報告  
事業実施結果として、荷主との取組状況の報告と省エネ効果を提出  
※本事業実施によって1%以上の省エネ効果を実現していただくことが補助の要件となっています。

### 【注意】

上記の内容は今後変更が生じる可能性がございます。6月下旬の正式な公表をご確認下さい。

なお、申請手続き等に係る詳細な情報は、執行団体であるパシフィックコンサルタンツ株式会社のHP（<https://www.pacific.co.jp/>）で公表予定です。

### 【お問い合わせ先】

自動車局貨物課：03-5253-8111（内線41322）